

板橋区の将来人口推計の方法（案）

1 区独自推計実施の経緯

- 我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年11月、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。
- 国は、平成26年12月、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口の現状と将来のめざす姿と今後5か年の目標と施策を明らかにしています。
- 地方自治体においても、これらを踏まえ、地方版の人口ビジョン及び創生総合戦略を策定することが努力義務とされたところです。
- 板橋区においても、国の人口ビジョンを踏まえ、新たな基本計画策定に併せて人口を推計し、板橋区版の人口ビジョンを策定します。

2 人口推計の方法

人口推計＝基準人口＋自然増減＋社会増減

- 基準人口…2010（平成22）年国勢調査人口
- 自然増減…出生数＋死亡数
- 社会増減…転入数＋転出数

3 推計に必要な仮定値

(1) 自然増減の推計に必要な仮定値

① 子ども女性比^{*}及び0～4歳性比

出生数は、子ども女性比と0～4歳性比を仮定値として推計

^{*}子ども女性比…15歳～49歳の女性人口に対する0～5歳の子どもの人口の比

② 生残率^{*}

死亡数は、生残率を仮定値として推計

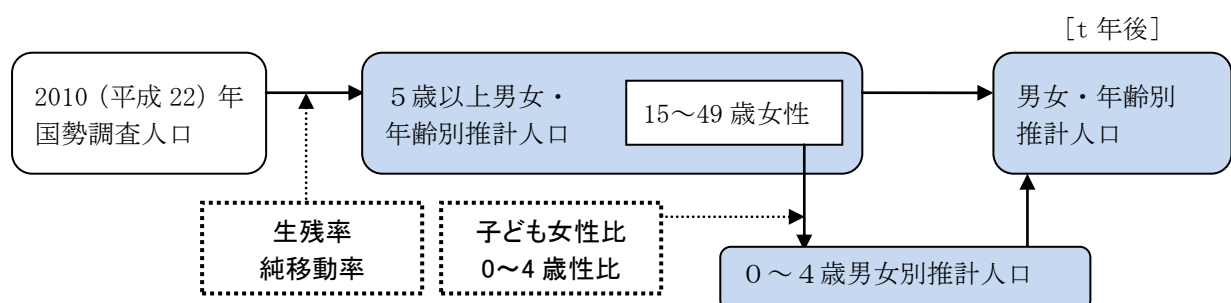
^{*}生残率…ある年齢の人口が5年後に死亡しない確率

(2) 社会増減の推計に必要な仮定値

① 純移動率^{*}

転出入による社会増減は、純移動率を仮定値として推計

^{*}純移動率…転出入人口が総人口に占める割合（性年齢層別）



4 仮定値の設定

○社人研と日本創成会議^{*}の人口推計を参考とし、以下のとおり仮定値の設定を検討します。

	社人研	日本創成会議	板橋区
子ども女性比及び0～4歳性比	2010（平成22）年の全国の子ども女性比と各自治体の子ども女性比との比が2015年以降も一定 →全国の子ども女性比の推計に合わせて、板橋区の子ども女性比は2025年まで縮小し、2030年以降は上昇	社人研に同じ	区における過去の子ども女性比の推移や国の推計などを踏まえ、仮定値を検討します。
生残率	市区町村別生命表によると65歳付近まで市区町村間において生残率に大きな差がみられないため、都道府県別に仮定値を設定し、それを市区町村の仮定値に適用。65歳以上では、市区町村別に市区町村別生命表から生残率を設定	社人研に同じ	社人研に同じ
純移動率	2005（平成17）年～2010（平成22）年の国勢調査に基づく純移動率を基準とし、2015（平成27）年～2020（平成32）年にかけて縮小、それ以降は縮小された値が一定で推移	2005（平成17）年～2010（平成22）年の国勢調査に基づく純移動率が縮小せず、概ね同水準で推移	区における過去の純移動率の推移や国の推計などを踏まえ、仮定値を検討します。

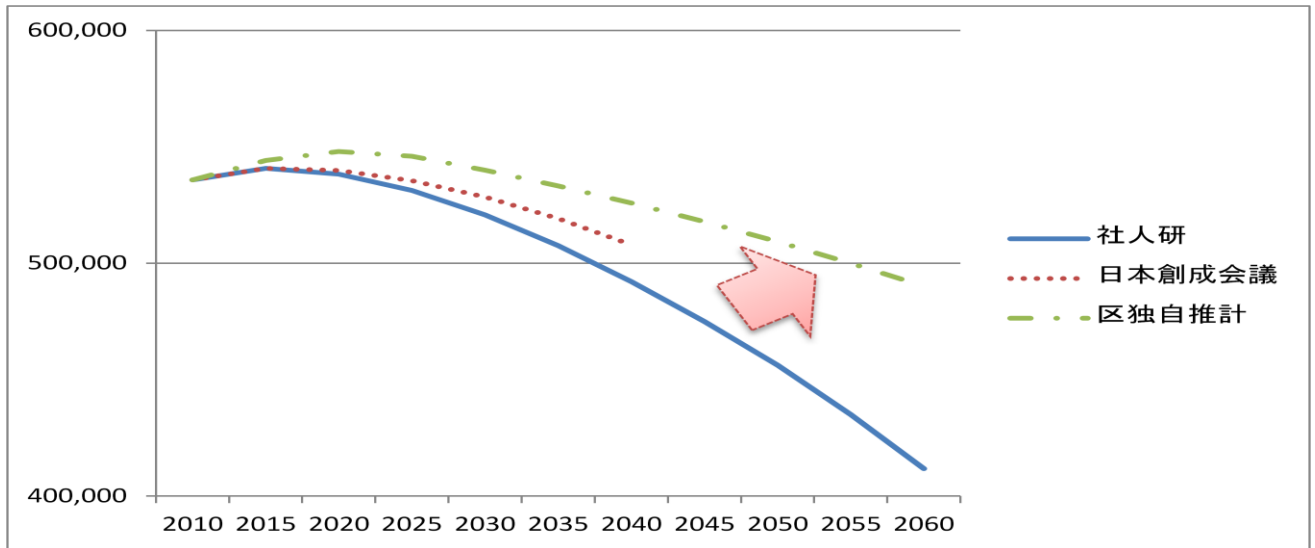
^{*}日本創成会議…民間の有識者による会議。

5 人口推計の見通し

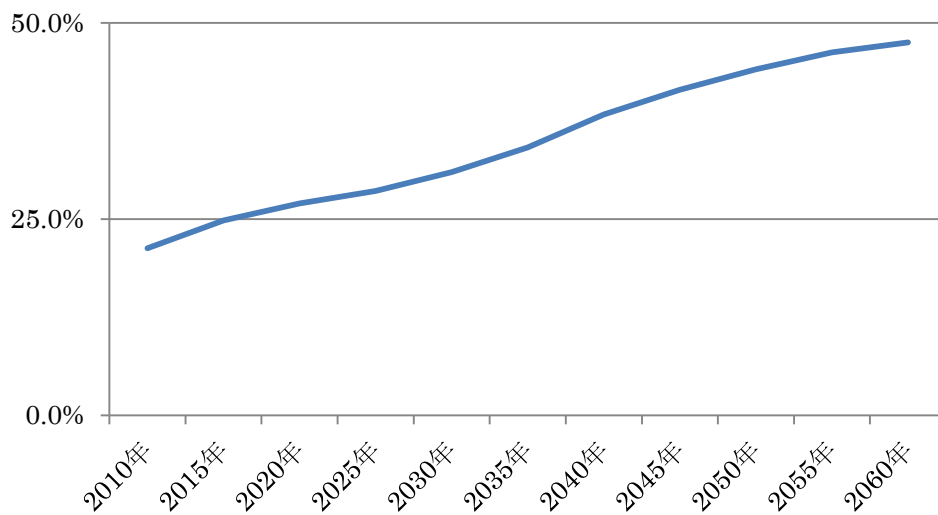
- 自然増減については、高齢者人口の増加の影響を受けて、死亡数が出生数を上回ることが推定されるため自然減は避けられないと考えられますが、出生率の向上を図ることで、社人研推計よりも子ども女性比が高くなると仮定します。
- 社会増減については、転入超過の傾向が将来的に落ち着くことは想定されますが、社人研推計よりも純移動率は高くなると仮定します。

以上から、いくつかのパターンを比較・検討していきますが、人口推計のイメージを図にすると以下のとおりです。

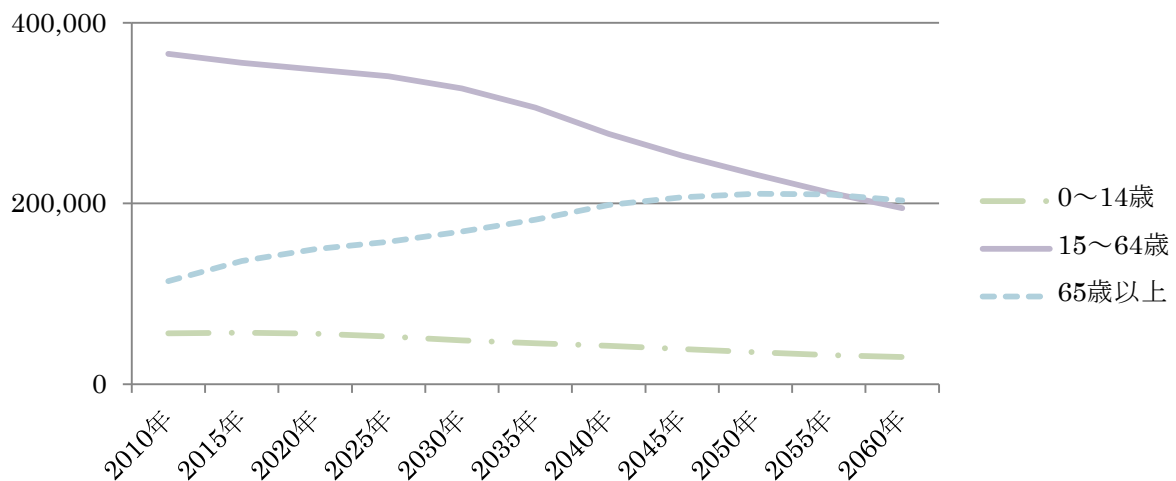
【総人口推計のイメージ】



【区独自推計における高齢化率の推移想定イメージ】



【区独自推計における年齢3区分別人口の推移想定イメージ】



6 人口減少が社会に与える影響と今後の施策展開の方向性

人口が減少すること自体が必ずしも悪いということではありません。人口減少によって経済規模が縮小しても、区民一人あたりの所得を維持することができれば、社会に悪影響を与えないとする意見もあります。

しかし、人口減少はその過程において、高齢化を必然的に伴うことから、高齢化の進行によって総人口の減少を上回る働き手の減少が生じ、その結果、総人口の減少以上に経済規模を縮小させ、一人あたりの所得を低下させるおそれがあります。働き手一人あたりの生産性が高まれば所得を維持できる可能性もありますが、社会保障費の増大等により働き手一人あたりの負担が増加し、勤労意欲にマイナスの影響を与えるとともに、人口規模の縮小がイノベーションを停滞させるおそれがあり、楽観視できません。

したがって、人口減少・少子高齢社会を迎えるにあたって、15～49歳人口をターゲットとした社会増のための施策や、子ども女性比を上げる自然増のための施策などを展開していくことが必要です。